

## 令和3年第12回美祢市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和3年 12 月 10 日 (金) 午後2時00分
- 2 場 所 美祢市民会館 2階 大会議室
- 3 出席農業委員
- |     |        |     |       |     |        |
|-----|--------|-----|-------|-----|--------|
| 議長  | 山本 正二  |     |       |     |        |
| 2番  | 井町 哲   | 3番  | 村上 浩一 | 5番  | 倉増 知   |
| 6番  | 安部 好恵  | 7番  | 俵 薫   | 8番  | 中嶋 誠   |
| 9番  | 石田 健治郎 | 10番 | 萬代 泰生 | 11番 | 伊藤 美和子 |
| 12番 | 前田 耕次  | 13番 | 伊藤 新司 | 14番 | 中野 修   |
| 15番 | 馬屋原 眞一 | 16番 | 岸 英法  | 17番 | 武藤 康志  |
| 18番 | 安富 法明  | 19番 | 山本 正二 |     |        |
- 4 出席推進委員
- |       |      |      |
|-------|------|------|
| 村中 清美 | 安永 彰 | 田原 茂 |
| 山田 孝治 |      |      |
- 5 欠席農業委員
- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 井上 健夫 | 4番 縄田 善博 |
|----------|----------|
- 6 事務局 事務局長 吉村 昌展 主幹 中村 正寿 主事 小幡 和希

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | 午後2時00分開会   |
| 議長   | <p>互礼。</p> <p>それでは、ただ今から令和3年第12回総会を開催いたします。本日の出席委員19名中17名でございます。ちなみに欠席委員1番井上委員、4番縄田委員でございます。それでは、美祢市農業委員会規則第16条第2項の規定により議事録署名委員を議長のほうより指名したいと思いますよろしゅうございますか。（「はい」の声）はい、ありがとうございます。それでは、指名いたします。3番 村上委員、12番 前田委員よろしくお願ひいたします。今日は議案は少のうございますんで早く済ませて早く帰りたいで余計な挨拶はしまあと申ひますけれど、最後に防災アプリについて総務課の方から説明があるようでございます。それは、総会終了後とゆう事でございます。もしよろしければご協力お願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思ひます。議事順位第1 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願ひします。</p> |
| 事務局  | <p>朗読。</p> <p>申請者は市内に居住する農業者です。申請地は、●●●●●から北東へ4.3kmの位置にある公共投資の対象となっていない小団地の第2種農地です。所有している牧場に隣接しており、事務所用地、牧草置場に適している為、事務所、牧草置場を設置するものです。この案件については、農地法第5条第2項各号に該当しない為、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひします。</p>  |
| 議長   | はい、ありがとうございます。それでは、現地調査をされました委員の報告をお願ひします。  |
| 井町委員 | はい。2番の井町です。12月6日山本会長、事務局2名、倉増委員と私で現地調査を行いました。それでは、1ページをご覧ください。資料1でございます。現地は皆さんよくご存知の●●●●●って書いてある看板があります。●●●の●●の●●●●●さんの所でございます。その●●●●●さんの自宅前が現地でございます。すでに●●●さんが転用されておりました。それで始末書が出ておるようでございますので、何ら問題ない思ひますんでご審議の程よろしくお願ひをいたします。   |
| 議長   | はい、ありがとうございます。地元委員より補足説明ありましたらお願ひいたします。   |

|        |  |
|--------|--|
| 山田推進委員 | 伊佐地区の山田です。今、井町委員が言われましたように、数十年前からもう整地されており特に異常はないと思いますので、審議の程よろしくをお願いします。  |
| 議長     | はい、ありがとうございます。委員の皆さんより何かご意見等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。（「はい」の声）はい。それでは、採決に移りたいと思います。議案第1号につきまして原案の通り決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。                     |
| 委員     | 挙手。  |
| 議長     | はい、ありがとうございます。全員賛成。よって議案第1号は原案の通り決定をいたします。<br>それでは、続きまして議事順位第2 議案第2号 農振法に基づく農用地区域の除外申請についてを議題といたします。   |
| 事務局    | 朗読。<br>申請地は、●●●●●から北東に3.6kmの位置にある農用地区域内農地です。高齢となり、今後農地を管理することが困難な為、クヌギ900本を植林する為の農振除外です。以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いします。                                 |
| 議長     | はい、ありがとうございます。それでは、現地調査をされました委員の報告をお願いいたします。   |
| 倉増委員   | 5番の倉増です。3ページの資料2をご覧ください。現地はですね。●●●●●から●●に抜ける●●●●●の登り始めの●●の●●地区にあります。●●●●●に行く所です。●●●の山林側にあります。日当たりも悪く鳥獣被害もあるってということから問題ないと思われます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。 |
| 議長     | はい、ありがとうございます。地元委員より補足説明ありましたらお願いいたします。  |
| 田原推進委員 | 推進委員の秋芳町の田原茂です。今の倉増委員さん言われた通り、山と川に囲まれてですね。他にも別に問題ないかなと思っています。よろしくご審議をお願いします。   |

|        |  |
|--------|--|
| 議長     | はい、ありがとうございます。委員の皆さんより何かご意見等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。（「はい。」の声）はい。それでは採決に移りたいと思います。議案第2号につきまして、原案に対し当番委員の報告による協議結果を意見として決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  |
| 委員     | 挙手。  |
| 議長     | はい、ありがとうございます。全員賛成。よって議案第2号は協議結果を附して市長のほうに送付いたします。では続きまして、議事順位第3 議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。   |
| 事務局    | 今回全体で4筆ございます。利用権設定面積が新規と再設定とを合計しまして5, 544㎡、貸し手が1名受け手が1名でございます。内訳は4ページ目でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件、農用地の利用計画が基本構想に適合する事、農用地を効率的に利用して耕作する事、耕作に必要な農作業に常時従事する事の利用計画要件を満たしていると考えます。ご審議の程よろしくお願いいたします。 |
| 議長     | はい、ありがとうございます。それでは地元委員より何か補足説明ございましたらお願いいたします。   |
| 植山推進委員 | 植山です。これは問題ないと思います。よろしく申し上げます。  |
| 議長     | 委員の皆さんより何かご意見ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。（「はい」の声）はい。それでは、採決に移りたいと思います。議案第3号につきまして原案の通り決定することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  |
| 委員     | 挙手。  |
| 議長     | はい、ありがとうございます。全員賛成。よって議案第3号は原案の通り決定をいたします。それでは、続きまして議事順位第4 議案第4号 農地利用最適化推進委員の辞任についてを議題といたします。事務局より議案   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>の朗読並びに説明をお願いします。</p> <p>朗読。</p> <p>赤間推進委員より、11月22日付で会長あてに辞任届の提出がありました。辞任の理由としては一身上の都合により、農地最適化推進委員としての職務を十分にはたせなくなるの思いから、願い出られたものでございます。推進委員の辞任については、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の同意を求めていることから本案を提出させていただきました。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>                |
| 議長  | <p>はい、ありがとうございます。長期入院をしておられましてどうも体調が元に戻らないようでございます。それによる辞任願でございます。委員の皆さん何かご意見この件についてご意見ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。（「はい。」の声）はい。それでは採決に移りたいと思います。原案の通り同意する事に賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p>  |
| 委員  | <p>挙手。</p>   |
| 議長  | <p>はい、ありがとうございます。全員賛成。よって議案第4号は原案の通り同意する事に決定をいたします。ちなみに、今これ●●の辺りなんですけれど、村上委員の方にも誰かいらっしゃいませんかという事でお願いはしております。なおこれにつきましては、募集等かけないといけませんので、そちらの日程についてはちょっと時間の中に事務局の方より日程等についてお願いいたします。日にちは決まっていれば決まっていなくていいんで、どうゆうふうなスケジュールで行くかという事でよろしく申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>まだ日にちは決まっていないところですけど、代わりの推進委員さんの方が見つかった時点でそこから公募をかけて、新しい推進委員さんを公募してその後、農業委員会の方にお諮りして推進委員さんを決める格好になると思います。以上です。</p>  |
| 議長  | <p>でしたら今、とりあえず内定的にやったださる方を今、地元の村上委員の方をお願いをして探してもらっております。もし村上委員以外の方で、赤郷地区の推進委員やろうという方がいらっしゃるっていう情報があれば、それを事務局の方に申し出ただければというふうに思います。一つよろしくご協力お願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、議事順位第5 報告第1号 公共工事に伴う転用届についてを事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いいたします。</p>               |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>朗読。<br/> 山口県宇部土木建築事務所から13件の転用届が提出されました。いずれも災害復旧事業施工に伴う一時転用です。以上報告いたします。</p>  |
| 議長   | <p>はい、ありがとうございます。委員の皆さん何かこの件につきましてご意見等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。「(「はい」の声)」はい。特に発言無いようでございますので以上で報告第1号を終わらせていただきます。<br/> それでは、続きまして議事順位第6 報告第2号 畑地造成事前報告について事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局  | <p>2件朗読。<br/> 1件目。申請地は、排水不良の為、耕作管理をしやすくする畑地造成されるものです。ダリア・バラ等を植えられる予定です。<br/> 2件目。申請地は、●●●●●から北西に760mの位置にある田です。湿田の為稲作の担い手がない、また鳥獣被害もひどい為畑地造成されるものです。植えられる作物は未定です。以上報告いたします。</p>  |
| 議長   | <p>はい、ありがとうございます。それでは現地調査をされました委員の報告をお願いいたします。</p>  |
| 井町委員 | <p>はい。2番の井町です。1番につきまして6ページをご覧ください。資料は3でございます。現地は皆さんよくご存じの●●●●●の真へりでございます。この中野委員のご心配をいただきまして先般からいろいろここでお話があったところでございますが、私たち行った時には、きれいに草が刈ってございました。これからは花を植えるという事で、きれいになるという事でございますので問題はないと思います。<br/> 2番についてでございますが、7ページ資料4をご覧ください。現地は●●●から●●●に向かう●●●●●号●●の交差点があります。その●●の交差点を右折して●●の方に行きます。少し行った所の道路脇の左側の田んぼでございます。私たちが行きました時もぬかるんでおりましてこれは問題ないと思っておりますので、ご審議の程よろしくをお願いいたします。</p> |
| 議長   | <p>はい、ありがとうございます。それでは地元委員より補足説明ございましたらお願いいたします。</p>   |

|        |   |
|--------|---|
| 野上推進委員 | はい。私推進委員の野上と申します。先程井町委員の申しましたように、以前と違って大変きれいになっておりました。ちゃんとしてりっぱな畑が出来るんじゃないかと思います。何ら問題無いんじゃないかと思いましたが。ご審議の程よろしく願いいたします。  |
| 村中推進委員 | 推進委員の村中です。2番の件ですが先程井町委員の言われた通りで何ら問題ないと思います。ご審議の程よろしく願いいたします。  |
| 議長     | はい、ありがとうございます。委員の皆さん何かご意見ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。（「はい。」の声）はい。それでは特に発言等ないようでございますので報告第2号を終わらせていただきます。<br>続きまして、議事順位第7 報告第3号 農地法18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いします。  |
| 事務局    | 4件朗読。<br>1件目。体を壊して耕作が出来なくなったため、双方の合意により解約されたものです。次の耕作者は決まっています。<br>2件目。農地を効率的に耕作出来なくなったため、双方の合意により解約されたものです。次の耕作者は決まっています。<br>3件目。借り手が作業を行われなかったため、双方の合意により解約されたものです。次の耕作者は決まっています。<br>4件目。湿田により耕作が困難となったため、双方の合意により解約されたものです。こちらは先程畑地造成で報告2番の所になります。今後はご自身で管理されます。以上報告いたします。 |
| 議長     | はい、ありがとうございます。それぞれの地域の担当委員さん、川東地区の大石さんわかんないですか？   |
| 大石推進委員 | わかりません。   |
| 議長     | もしあれやったら田んぼを確認してもらって、次の方だけかいらっしゃるようやったらご心配お願いいたします。   |
| 大石推進委員 | はい。   |

|        |  |
|--------|--|
| 萬代委員   | はい。この件について●●さんの所でいろいろお話を聞きましたけども、自分自身がどうしても、もうやれないと言う事で土地を返したい。ただ双方言われたのは、作ってもらえればそれが一番いいけれども、ちょっと私どもじゃ相手が見つからないという報告を受けています。  |
| 議長     | はい。萬代さんも心当たりがありましたらお願いいたします。2番目これは、●●。はい。  |
| 岩山推進委員 | 岩波推進委員の岩山と言います。この件は●●さんより相談がありまして、どうも家の真ん前の田んぼであって、ぜんぜん耕作で植えたら植えっぱなし、水もあてたらあてっぱなしっていうんで、どうも気がかりで頻繁に耕作者に意見を言っているようで、どうも二人が仲が悪いような本当もうやりたくないような話になっていまして、まあ一応仲裁にしまして解約はしていただきましたが、多分おそろくなかなか地権者も言葉が多いもんで無理かなと思っていますがちょっと頑張ってみます。以上です。                  |
| 議長     | よろしくお願いいたします。今2番目ですよ。  |
| 岩山推進委員 | はい。2番目です。  |
| 議長     | 3番目。   |
| 安永推進委員 | 真長田推進委員の安永です。この件は昨年ぐらい前に利用権を設定したと思うんですが、ほ場に対して法長が長いので、その辺でちょっと最初の時から問題はあったかあったんですけど、この解約の件については私はちょっと初耳でですね。確認をしてみます。  |
| 議長     | はい、よろしくお願いいたします。委員の皆さん何かご意見ございませんか。意見ないようでしたら終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。「はい」の声) それでは特に意見ないようでございますので、報告第3号を終わらせていただきます。今お願いしました各推進委員さんそれから農業委員さん次の耕作者が見つかりますようにご尽力お願いいたします。<br>それでは、続きまして議事順位第8 報告第4号 農地転用現況証明についてを議題といたします。事務局より報告事項の朗読並びに説明をお願いいたします。 |
| 事務局    | 朗読。  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>申請が1筆。昭和50年頃に耕作放棄後、現在はお宮の駐車場となっている状況でございます。以上報告いたします。</p>   |
| 議長     | <p>はい、ありがとうございます。それでは現地調査をされました委員の報告をお願いいたします。</p>   |
| 倉増委員   | <p>倉増です。ちょっとあのこの図面が薄くてわかりづらいんですが、現地はですね●●●の交差点から●●の方に向かって行くんですね、●●●●●の倉庫があります。その前を過ぎて直ぐ右に曲がるとですね、林の方に行く小さい登る道がありますが、その登り道の上に●●●●●があります。現地はその近くのすぐへりです。現地はですね神社の上にあつてすでに駐車場に、さっき事務局が言ったように駐車場になっております。問題ないと思いますのでご審議の程よろしくをお願いいたします。</p>  |
| 議長     | <p>はい、ありがとうございます。地元委員さんの補足説明ありましたらお願いいたします。</p>  |
| 安永推進委員 | <p>真長田推進委員の安永です。倉増委員の言われた通り問題ないと思われます。ご審議お願いいたします。</p>   |
| 議長     | <p>はい、ありがとうございます。委員の皆さん何かご意見ございましたらお願いいたします。無いようでしたら終わりたいと思いますがよろしゅうございますか。（「はい。」の声）はい。特に意見ないようございますので、報告第4号を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、続きましてその他のほうに移ります。農業相談日の状況について、12月の農業相談は14日 火曜日の予定でございます。すでに3件入っております。よろしく願いをいたします。11月はございませんでした。それで12月はそうゆうふうには書いてありますので次の当番委員さんよろしくお願ひします。後でそれについて報告いたします。委員の皆さん特に発言等ございましたらお願いいたします。なければ私の方から先月、県の常設審議委員会の中で11月に回答があるであろうと言つたやつが、1ヶ月延びまして今月20日の常設審議委員会の中で、農振地区の除外申請についてのスケジュール等については回答がどうもあるようになりました。また、それにつきまして回答につきましては次の総会の時に皆さんの方にお知らせしたいと思います。よろしくお願ひいたします。事務局お願ひいたします。</p> |
| 事務局    | <p>本日配布しております。令和4年1月の日程についてをご覧ください。総会は来年の1月17日 月曜日 午後2時から市民会館2階大会議室で行います。次に農業相談日は1月11日 火曜日 9時から予定をしております、当番委員は美祢地区石田委員 美東地区岸委員 秋芳地区 今前田委員となっておりますがこの日ちょっと病院に行かれるという事で武藤委員さんよろしく</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>お願いいたします。続きまして現地調査の件になりますけれど、1月6日 木曜日 9時からを行う予定にしております。当番委員は縄田委員と井上委員となっております。それでは、先程会長もお話されましたが12月14日、農業相談になっておりますので、当番は安部委員 井上委員 井町委員よろしくお願いいたします。</p> <p>号令</p> <p>午後14時40分閉会</p> <p>議事録は正確なることを認め署名する。</p> <p>令和3年12月10日</p> <p>議長 _____</p> <p>署名委員 _____</p> <p>署名委員 _____</p> |
|-----|---|

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|





